

玉掛技能講習受講申込書

手書きの際は黒のボールペンでご記入ください。※消せるボールペンでの記入不可

受講区分	19h	18h	16h	15h
受講希望日	令和	年	月	日～ 月 日

写真貼付
タテ 30mm
ヨコ 25mm
(無帽・無背景)

受講番号	※受講番号は記入不要			
フリガナ			生年月日	昭和 平成
氏名			年	月 日
旧姓又は 通称の併記	希望する	※併記を希望される方は「希望する」に ○をつけてください。	希望する旧姓 又は通称	
現住所	〒		TEL	— —

画像データ貼付可

修了証には上記の氏名・生年月日・住所を記載いたします。

勤務先	名称			
	住所	〒		
	TEL		FAX	

この欄に次の書類を貼付してください。 ※①は必須②③は該当する方のみ

- ① 本人確認書類として以下のいずれか
 - ・自動車運転免許証のコピー
 - ・マイナ免許証(顔写真の面)のコピー
 - ・マイナンバーカード(顔写真の面)のコピー
 - ・住民票の写し
 - ・学生証のコピー
 - ・在留カード
- ② 旧姓又は通称の併記をご希望される方は、旧姓又は通称が併記された住民票、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等の公的書類
- ③ 下記の受講コースに該当する免許証、資格証又は修了証のコピー

【19時間コース】

証明書不要

【18時間コース】 ※裏面もご記入ください

- Ⓐ 下記のいずれかの業務に6ヶ月以上従事した経験がある方
 - a. つり上げ荷重が5トン以上のクレーン(跨線テルハを除く。)の運転の業務
 - b. つり上げ荷重が1トン以上の移動式クレーンの運転業務
 - c. 制限荷重5トン未満の揚貨装置の運転の業務
 - d. つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転・跨線テルハの運転の業務
 - e. つり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーンの運転(道路上を走行させる運転を除く。)業務
 - f. つり上げ荷重が5トン未満のデリックの運転の業務
- Ⓑ 下記のいずれかの業務に1ヶ月以上従事した経験がある方
 - a. 鉱山保安法第2条第2項及び第4項の規定による鉱山においてつり上げ荷重が5トン以上のクレーン(跨線テルハを除く。)の運転の業務
 - b. 鉱山においてつり上げ荷重が5トン以上の移動式クレーンの運転の業務

【16時間コース】 ※裏面もご記入ください

クレーン、移動式クレーン、デリック、若しくは揚貨装置でつり上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のものの玉掛の補助業務又は制限荷重荷重が1トン未満の揚貨装置の玉掛業務に6ヶ月以上従事した経験がある方

【15時間コース】

- Ⓐ クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた方
- Ⓑ 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方

申込書は下記までメール又は郵送してください。

メール : info@anzeneisei-mc.co.jp

郵送 : 〒811-1302 福岡市南区井尻2-47-7 安全衛生マネジメントセンター合同会社

【注意事項】

記載事項の誤りに伴う修了証の再交付は、手数料2,200円(税込み)がかかります。

※ご記入いただいた項目は、当該技能講習・安全衛生教育の事業以外では一切利用いたしません。

	受付者	実施管理者
原本確認		